

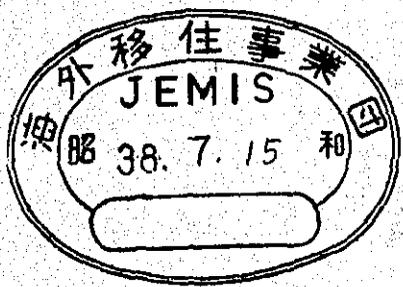
B-11  
N  
4

11-2-27  
11-8  
N

[技術移住の手引 No. 1]

日本における技術者ならびに  
技能者の職種分類

(1963.6)



財団法人 日本海外協会連合会

川崎  
000  
60  
EA  
BRARY

〔註〕〔 〕内の数字は行政管理庁(35年3月)の「日本標準職業分類」の分類番号である。



JICA LIBRARY



1092334 (0)

22674

1

## 目 次

1. 技術者	3頁
1.1 機械技術者	4
1.2 電気技術者	5
1.3 化学技術者	6
1.4 土木・建築技術者	7
1.5 測量技術者	8
1.6 航空機技術者	8
1.7 鉱山技術者	9
1.8 冶金技術者	10
1.9 製糸・紡織技術者	10
1.10 造船技術者	11
1.11 食品技術者	11
1.12 技術補助者	12
2. 技能者	14
2.1 金属材料製造技能者	15
2.2 金属加工技能者	22
2.3 電気機械器具組立, 据付, 修理技能者	28
2.4 輸送機械組立, 修理技能者	32
2.5 計器・光学機械器具組立, 修理技能者	35
2.6 化学製品製造技能者	39
2.7 製糸・紡織技能者	46
2.8 パルプ・紙・紙製品製造技能者	56
2.9 ゴム製品製造技能者	60

2

2・10	皮革製品製造技能者	63
2・11	電気技能者	65

## 1. 技 術 者 [01]

### 1. 職 務 の 内 容

科学的、専門的知識と手段を生産に応用し、生産における企画・管理・研究などの科学的・技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 務 の 分 野

各技術者の職務の分野を大別すると次のとおりである。

#### (1) 研究技術者

主として新技術の研究開発に従事する。

#### (2) 設計技術者

研究・開発された技術を応用して製品の設計を行なう。

#### (3) 生産技術者

企画・設計されたものを生産するにあたって必要な機械設備の維持・整備・治工具の設計その他生産管理に従事する。

### 3. 基 礎 資 格

工科系大学卒業者、及び同程度以上の学力又は実地的経験を有するもの。

## 1.1 機械技術者〔013〕

### 1. 職務の内容

各種機械器具，機械設備などの企画設計・据付・製造・改造・修理・作業管理・検査・調査・研究・操作についての技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職種

#### (1) 産業用機械

水道用機械設計技師	製材機械技術者
製紙機械技術者	染色機械技術者
製菓機械技術者	造機工務技術者
紡機検査技師	

#### (2) 車輛機械

自動車設計技師	自動車検査技師
自動車修理技術指導員	車輛検査技術者

#### (3) 工作機械

工作機械設計技師	工作機械設計検査技師
工作機械組立技術員	

#### (4) 精密機械

衡器製作技師	精密機械技師
光学機械技師	

#### (5) エンジン

内燃機関設計技師	発動機研究技師
----------	---------

#### (6) その他

工具設計技師	機械配置技術者
機械技術指導員	機械操作技師
産業用X線技術者	機械工作技師
機械研究技術員	

## 1・2 電気技術者 [016]

1. 強電機器・電気機器・電子管・電子応用装置・通信機器などの各種電気機械器具の設計・検査・維持管理・製作・保守・修理の技術的統制・指導・作業管理・発送電・電気照明などの電気施設・電気通信・無線通信などの通信施設の計画・設計・施設工事の監督・維持管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

#### (1) 重 電 機

電気機械設計技師

電気機械技術者

電気冷凍機技術者

給電技手

電気工事技師

電力技術員

電気事業主任技術者

変電技師

#### (2) 通 信 機 器

真空管技術員

弱電工事技師

有線電気通信技術者

電気通信施設技師

電気通信技師

精密測定器技術者

ラジオ製造技術者

テレビ製作技師

電話技術者

無線通信士

#### (3) そ の 他

車輛電気技術員

電気設計技術員

電気化学技術者

### 1.3 化学技術者〔017〕

#### 1. 職務の内容

化学肥料無機工業製品・有機工業製品・油脂・油脂製品・塗料・天然樹脂製品・木材化学製品・医薬品発火物・香料・化粧品・石油製品・ゴム・化学繊維・合成繊維などの製造に関する化学工程の企画・技術指導・作業管理・分析・検査などの技術的な業務に従事するものをいう。

#### 2. 職種

##### (1) 原材料

アンモニア合成技術者	リン酸製造化学技術者
アルミナ製造技術者	無機合成技術員
油脂化学技術者	合成樹脂技術者
メタノール技術者	硫酸化学技術者
人造絹糸技師	非金属精錬技師
硝酸技術者	レーヨン製造技師

##### (2) 二次製品

マーガリン製造技師	化学薬品技師
活性炭製造技師	火薬技術者
薬品分析試験技師	カーバイト技術者
工業薬品分析技術者	化学繊維技師
合成繊維技師	プラスチック製造技師
ナイロンフィルム製造技師	塗料研究技術者

## 1.4 土木・建築技術者〔022〕

### 1. 職務の内容

道路・橋・トンネル・河川・港湾・鉄道・上下水道・空港・都市計画・水力開発・災害復旧などの土木施設の建設・改修・維持に関する企画・設計・管理・技術指導・検査の業務・宅地・農地・水路などの改良造成に関する企画・設計管理・施工監督・検査などの技術的な業務に従事するもの、住宅その他の建築物の建設・改修・維持に関する計画・設計・工事監理などの技術的業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

#### (1) 土 木

土木技師	土建技師
河川技術員	水道建設技術者
砂防建設技術者	道路技師
港湾技師	ズイ道技師

#### (2) 建 築

建築技師	建築士
建築設計監督技術者	

#### (3) そ の 他

庭園設計技術者	森林土木技師
農業土木技師	耕地整理技師

## 1.5 測量技術者〔023〕

### 1. 職務の内容

土地・水路などの測量に関する計画・機械の調節・作業の実施・指揮などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職種

測量士	地図測量士
測量士補	道路測量士
測量技手	港湾測量技師
測量技術者	水路測量士

## 1.6 航空機技術者〔 〕

### 1. 職務の内容

航空機の機体・プロペラの設計・製作・修理について技術的統制・指導・作業管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職種

航空機技師	航空機整備士
航空機組立技師	グライダー設計技術者
航空機機関技術者	プロペラ製作技術者
航空計器技術者	

## 1.7 鉱山技術者〔011〕

### 1. 職務の内容

金属鉱山・非金属鉱山・炭鉱・油田の開発・操業金属鉱物・非金属鉱物・石炭・石油・天然ガスの採掘採取・選鉱・鉱山設備・鉱山保安などに関する企画・指導・作業管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

鉱山技師	物理探鉱技師
鉱山調査技師	金属鉱山地質技術者
探鉱技術者	採炭技術者
電気探鉱技術者	坑内係員
試錐技術者	

## 1・8 冶金技術者〔 〕

### 1. 職務の内容

金属の製錬，溶解，鑄造，鍛造，熱処理，圧延，表面処理，合金の製造などに関する企画，技術指導，作業管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

#### (1) 製 鉄

製鉄技師

#### (2) 精錬・製鉄

電気製鉄技師

精錬技師

#### (3) 鍛 造

鍛造技術者

#### (4) 鑄 造

鑄造技師

鑄物技師

#### (5) 合金・その他

合金技師

圧延技師

熱処理技師

金属試験技師

## 1・9 製糸・紡織技術者〔021〕

### 1. 職務の内容

製糸，紡績，機織，繊維製品の精錬，漂白，染色などに関する企画，技術指導，作業管理，検査などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

紡績技術者

精錬漂白技師

製糸技術者

染色技術者

製織技師

フェルト製造技師

石綿紡績技術者

メリヤス製造技術者

## 1・10 造船技術者〔015〕

### 1. 職務の内容

船舶の設計・検査・建造・改造・ぎ装・修理に関する技術的統制・指導・作業管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

造船技師	ボート製造技師
船舶設計技術者	船大工
木造船製造技師	

## 1・11 食品技術者〔019〕

### 1. 職務の内容

各種飲食料品の製造に関する企画・技術指導・検査・作業管理などの技術的な業務に従事するものをいう。

### 2. 職 種

食品かん詰技師	製茶技師
清涼飲料技術者	製粉技師
食品化学技術者	製菓技師
ショウ油製造技術者	製氷技師
醸造技師	精穀技術員
水産食品製造技術者	酪製品技術者

## 1・12 技術補助者〔76〕

### 1. 職務の内容

生産現場における記録事務・製図・写図の作業・原図展開・青写真作成・試験・研究・分析の作業またはその補助作業などの技術的な補助作業に従事するものをいう。

### 2. 職 種

#### (1) 生産記録工〔761〕

工場・事業場などの現場において生産管理・工程管理・工程記録・工程進行に関する記録事務などの生産事務に従事するものをいう。

記録事務員	工程記録事務員
生産記録員	生産管理事務員
工程管理記録工	

#### (2) 製図工，写図工〔762〕

土木建築・機械器具・船舶・車輛・電気機械器具・鉱山などの建設製造・修理のため製図・写図の作業に従事するものをいう。

製 図 工	建築製図工
土木製図工	建築写図工
鉱山製図工	機械写図工
船舶製図工	製図検査工
写 図 工	

#### (3) 現 図 工〔763〕

船殻・板金構造物・鉄塔・橋梁・汽缶・復水器などの鉄鋼構造物を製作するため、現図展開・型板取りの作業に従事するものをいう。

車輛現図工	鉄工現図工
造船現図工	木工現図工
鉄構現図工	現図検査工

## (4) 試験工・分析工〔764〕

物理学的・化学的な試験分析を担当する部門でそのような試験、分析の作業に従事するものをいう。

張力試験工

実験分析工

硬度試験工

化学試験分析工

強度試験工

化学薬品分析工

伝導試験工

原料分析工

比重検査工

ガス分析工

濃度検査工

実験工

## 2. 技 能 者

### 1. 職 務 の 内 容

一定の技能をもつて生産活動に従事するものをいう。作業内容により次のように大別される。

- (1) 金属材料製造技能者
- (2) 金属加工技能者
- (3) 電気機械器具, 据付, 組立, 修理技能者
- (4) 輸送機械組立, 修理技能者
- (5) 計器, 光学機械器具, 組立, 修理技能者
- (6) 化学製品製造技能者
- (7) 製糸, 紡織技能者
- (8) パルプ, 紙, 紙製品製造技能者
- (9) ゴム製品製造技能者
- (10) 皮革製品製造技能者
- (11) 電気技能者

### 2. 基 礎 資 格

経験により技能者となることができる。したがって基礎資格は別に必要としない。

## 2・1 金属材料製造技能者〔50〕

### 1. 職務の内容

鉱石・金属くずなどから金属を製錬または精錬する作業，金属を鑄造，鍛造，圧延，伸線，熱処理などして金属材料を製造する作業に従事するものをいう。

### 2. 職務分野

(1) 製鉄工，製鋼工〔501〕	16頁
(2) 非鉄金属製錬工〔502〕	17
(3) 鑄物工〔503〕	18
(4) 鍛造工・カジ工〔504〕	19
(5) 金属熱処理工〔505〕	20
(6) 圧延工〔506〕	20
(7) 伸線工〔507〕	21
(8) その他	21

## (1) 製鉄工，製鋼工

## (i) 職務の内容

反射炉，高炉，電気炉などへの原料の装入・炉況の観察監視，出さ  
い，除さい出鉄，鑄鉄，熱風炉の操作の作業を行ない鉾石またはその  
他の原料から鉄鉄，合金鉄を製造するもの，平炉転炉，各種電気炉を  
用いて原料の装入，精錬炉の操作管理，ガス弁切替，試料出鋼造塊の  
作業を行ない鉄鉄，溶融鉄鉄，鉄鋼屑などから鋼，特殊鋼を製造する  
もの，キューボラ，コシキ，溶鉄炉，各種電気炉を用いて鑄物用鉄の  
溶融作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

エルー電気炉工	平炉溶解工
金属平炉工	炉前工
ケラー弧光炉工	キューボラ夫
高炉工	出鉄工
高炉冷却工	製鋼工
高炉出鉄工	製鉄工
混鉄炉工	熱風工
製鋼平炉工	羽口夫
電気炉工	反射炉工
鑄物用鉄溶解工	フェロアロイエ
金属溶融工	造塊工

## (2) 非鉄金属製錬工〔502〕

## (i) 職務の内容

高炉、反射炉、転炉、レトルト、ルツボ、各種電気炉を用いて原鉱石から非鉄金属を製造する作業、粗製非鉄金属を再溶融精製する作業、非鉄金属原鉱から電気分解によつて粗製非鉄金属を製造する作業、原料装入・精錬・炉の操作・製錬の監視・原鉱の溶解電解液の調整、電極の操作・汲出し、粗製金属板の電極からの剝離・電解さうの処理、再溶融炉の操作、鑄込造塊作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

亜鉛蒸りゆう工	羽 口 夫
亜鉛電解工	反 射 炉 工
鑄込造塊工	非鉄金属精錬工
鑄物砂型工	分 銀 夫
インゴット工	前 床 夫
金銀製錬工	や 金 夫
汲 出 工	溶鉱炉投入夫
高 炉 工	溶鉱炉前夫
酸化亜鉛夫	溶融電解炉工
製 銀 工	溶 解 工
タングステン製造工	ルツボ工
転炉製錬工	レトルト製錬工

## (a) 鑄物工

## (i) 職務の内容

木型・金型を用いて手作業，型込機で鑄物用溶融金属を鑄込む砂型・中子を作るもの，砂型・中子を組立て，これに溶融金属を注入する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

アルミニウム鑄物工

鑄込工

鑄物工

鑄物鑄込工

鑄物心入工

鑄物心取工

鑄物の中子工

合金鑄物工

鑄造工

注湯工

モールドイングマシン工

金属溶解(融)工

混砂工

鑄物木型工

金属鑄物工

## (4) 鍛造工・カジ工

## (i) 職務の内容

手つち・金床・機械つちを用いて灼熱した金属を種々の形に成型、鍛錬・接統する作業，金型に打込んで成型する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

エアー・ハンマー工	鉄鋼鍛造工
鍛 治 工	土木鍛工
鍛 治 職	農 鍛 治
鍛 治 先 手	ハンマー工
鍛 治 横 座	製かん火造工
金具鍛治職	火 造 工
カムロ工	火造プレス工
ツチ工	鍛 鉄 工
鍛 修 理 工	火 床 係
金属グイス修理工	車 鍛 治 職
工具鍛治工	鍛 造 工

## (5) 金属熱処理工

## (i) 職務の内容

金属を加熱、冷却することにより、焼鈍・焼入・焼戻・焼ならし・浸炭・窒化などを行ない、金属に一定の性質を与える作業に従事する。

## (ii) 職 種

熱処理工	焼入工
調質工	焼ならし工
焼錬工	焼戻工
浸炭工	ワイヤーロープ焼入工
地焼工	金属加熱工
窒化工	軟化工
ナマシ工	

## (6) 圧延工

## (i) 職務の内容

金属の塊・板・棒などを熱間・冷間でロール圧延機にかけて、板・条・棒を製作するものすなわち圧延機の操作、加工材料の取扱、金属加熱炉の操作、矯正ロールの作業に従事するもの押出・引抜・溶接などの方法によつて金属管を製作、精整する作業に従事するもの。

## (ii) 職 種

圧延工	ガス管製造工
圧延鍛冶工	加熱炉工
金属管押出工	金属加熱工
金属管引抜工	矯正ロール工
鉛管製造工	金属管鑄造工
鉄管製造工	水道管製造工
鉄板圧延工	金属グイス修理工
電綫管工	伸線工
熱間作業工	切断工

ロール工

銀ばく打工

ロールはく工

ダイヤモンドダイス工

## (7) 伸線工

### (i) 職務の内容

金属ダイス、ダイヤモンドダイスのあなを通して金属線を引く作業、巻取作業に従事するものをいう。

### (ii) 職 種

合金線引抜工

伸線工

針金伸線工

製線工

ピアノ線引抜工

展線工

先付工

電線工

巻取工

電線圧延工

銅線引抜工

## (8) その他

### (i) 職務の内容

鉍石の粉砕・パイ焼・焼結・団鉍・鋳物の砂落とし・仕上・検査の作業、その他の作業に従事するものをいう。

### (ii) 職 種

パイ焼工

鋳物砂落とし工

焼結工

金属焼結工

団鉍工

混砂工

取べ運搬工

鋳物製品検査工

## 2・2 金属加工技能者〔51～52〕

### 1. 職務の内容

手工具または機械を用いて、金属材料を加工する作業に従事するものをいう。

### 2. 職務分野

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (1) 旋盤工, その他の金属切削工作機械工〔511〕 | .....23頁 |
| (2) 金属プレス工〔512〕             | .....23  |
| (3) 電気溶接工〔513〕              | .....24  |
| (4) ガス溶接工, ガス切断工〔514〕       | .....24  |
| (5) 製缶工, 鉄工, 鋳打工〔515〕       | .....25  |
| (6) 板金工, プリキ職工〔516〕         | .....25  |
| (7) 金属彫刻工〔517〕              | .....26  |
| (8) メッキ工〔518〕               | .....26  |
| (9) 手仕上工〔519〕               | .....26  |
| (10) パフミガキ工〔521〕            | .....27  |

## (1) 旋盤工, その他の金属切削工作機械工

## (i) 職務の内容

旋盤, フライス盤等, 工作機械を用いて金属材料に切削加工をする作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

旋 盤 工	研 削 盤 工
鋳物旋盤工	グラインダー工
軸 旋 盤 工	ブローチ盤工
小型旋盤工	ミゾ切盤工
ロクロ旋盤工	ネジ立盤工
時計歯車工	治具ボーラー工
フライス盤工	金属ロクロ工
プレーナ工	ターニングミル工
セーパー工	ターレット工
スロッター工	ホーニング盤工
ボール盤工	ラップ盤工
中グリ盤工	ロール盤工
歯 切 盤 工	ノコ盤工
機械歯切工	木工旋盤工
ギャフライス盤工	プラスチック旋盤工
ギャセーパー工	陶器ロクロ盤工
ホブ盤工	

## (2) 金属プレス工

## (i) 職務の内容

金属板をプレス機械を用いて一定の形に成形する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

アルミニウム抜板工	鉄板プレス工
-----------	--------

打抜工	機械プレス工
折曲プレス工	金属プレス工
型押工	ペンプレス工
銅板金型抜工	口金プレス工
抜物工	足踏プレス工
機械刻印工	ブリキプレス工
ケットパンシ工	曲ゲプレス工
絞出工	火造プレス工
水圧プレス工	打貫工
ボンヌ工	金型取付工

## (3) 電気溶接工 [513]

## (i) 職務の内容

電弧溶接，パット溶接，スポット溶接，シーム溶接などの電熱，電撃を利用して金属を接合する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

電気溶接工	電弧溶接工
パット溶接工	フラッシュ溶接工
スポット溶接工	テルミット溶接工
シーム溶接工	

## (4) ガス溶接工，ガス切断工 [514]

## (i) 職務の内容

酸素アセチレンガス，酸素ガス，アセチレンの炎で金属を焼き切り，金属を接合する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

アセチレンガス溶接工	ガス溶接工
アセチレンガス切断工	酸素溶接工
ガス切断工	

## (5) 製缶工，鉄工，鉄打工 (515)

## (i) 職務の内容

蒸気缶・復水器・鉄塔・橋梁・煙突・鉄骨・タンクの製作・組立のための現図展開・型抜取鋼板ケガキ・孔アケ・ギョウ鉄・組立・鉄打・テングキ・ハツリの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

フレーム製缶工	鉄 筋 工
復水器製造工	橋リヨウ工
製 缶 工	造船鉄木工
ボイラー組立工	鉄骨作り工
金属製缶工	コウビヨウ工
機 械 鉄 工	カシメ工
組立鉄工	ビヨウ打工
構造物鉄工	ビヨウ焼工
造 船 鉄 工	ギョウ鉄工
鉄 工	テングキ工

## (6) 板金工，ブリキ職工 (516)

## (i) 職務の内容

金切ハサミ・ツチ・簡単な切断機・曲ゲロール機などを用いて、金属薄板を切断・曲ゲ・絞り・成型する作業，加工された金属薄板を組合せハンド・硬ロウ・ビヨウ・ガス・電気て接着して仕上げる作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

板金たが工	素地銅器工
板 金 工	銅 板 工
板金ビヨウ打工	ブリキプレス工
ブリキ缶製造工	造船銅工（配管工）
ブリキかざり人	

## (7) 金属彫刻工 [517]

## (i) 職務の内容

各種の手工具、機械または化学的腐蝕技術によつて金属に模様、文字、目盛、ケイ線を彫刻、切削加工する作業、像を彫刻する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

金型彫刻工	機械刻印工
機械彫刻工	ガラス目盛工
捺染ロール彫刻工	製 版 工

## (8) メ ッ キ 工 [518]

## (i) 職務の内容

電気メッキ・乾式メッキ・浸せきメッキ・被膜防シユウ・アルマイト加工・電解研磨などのメッキ作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

亜鉛メッキ工	金属吹付工
金メッキ工	酸 洗 工
銀メッキ工	ジャブ工
クロームメッキ工	ブリキ板製造工
スズメッキ工	アルマイト工
電線メッキ工	電解研磨工
ニッケルメッキ工	防シユウ処理工
アルミ色付工	メタリコン工
キリンソ工	メッキ塗装工
パーカラライジング工	メッキ着色工

## (9) 手 仕 上 工 [519]

## (i) 職務の内容

ヤスリ、タガネ、キサゲなどの手工具を用いて金属材料の切削加工、スリ合せ、ラッピング、ホーニングの作業に従事するもの。

## (ii) 職 種

手仕上工	ハツリ工
手研磨工	ニッパ仕上工
ヤスリ目立工	ラッピング工
キサゲ工	ホーニング工
タガネ削り工	機械ラッピング工
ノコ目立工	

## (四) バフミガキ工 [521]

## (i) 職務の内容

バフ研磨機で金属製材料、金属製品、塑形物の研磨、ツヤ出し、除  
シュウの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

バフ工	バフミガキ工
羽布工	エボナイトバフミガキ工
馬布工	ベークライトバフミガキ工

## 2・3 電気機械器具組立・据付・修理技能者

### 1. 職務の内容

回転電気機械，配電盤，変圧機，送電装置，整流装置，電気通信機械器具，電球，真空管電池，電線，電纜その他の電気機械器具の組立調整，修理の作業に従事するものをいう。

### 2. 職務分野

(1) 電気通信機組立工，修理工〔531〕	29頁
(2) ラジオ・テレビ修理工〔532〕	29
(3) 電気機械組立工，修理工〔533〕	30
(4) 電球，真空管組立工〔534〕	30
(5) 被覆電線製造工〔535〕	31
(6) その他	31

## (1) 電気通信機組立工・修理工

## (i) 職務の内容

電気通信機の部品の組立加工，総組立調整作業，修理の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

電気通信機組立工	有線電話機修理工
電気通信機部品加工工	電蓄組立工
無線通信機組立工	ピックアップ組立工
電話機組立工	拡声器組立工
電話機修理工	ラジオ用コイル捲工
電話交換機組立工	ラジオ組立工
コイル捲工	テレビジョン組立工
コンデンサー組立工	レーダー組立工
シャーシー組立工	蓄電池組立工

## (2) ラジオ・テレビ修理工

## (i) 職務の内容

ラジオ販売店，サービス店において，または派遣されて，家庭用ラジオ・テレビの調子を調べ，部品をとりかえ，不良個所を修理して全体の修理・調整作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

家庭用ラジオ修理工	家庭用テレビ修理工
家庭用以外のラジオ・テレビ修理工	

## (3) 電気機械組立工・修理工

## (i) 職務の内容

発電機電動機などの回転電気機械・変圧器・整流機・配電盤などの配電・制御装置の組立加工・総組立・調整の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

電動機調整工	交流機組立工
回転子製造工	スイッチ組立工
回転電気機械用コイル巻工	ソケット組立工
トランス製造工	回転機巻線工
配電盤組立工	電動機巻線工
発電機修理工	扇風機組立工
整流機組立工	電気時計組立工
変圧器組立工	電気計器組立工

## (4) 電球, 真空管組立工

## (i) 職務の内容

電球・真空管・ブラウン管・X線管・蛍光灯などの部品の組立加工、総組立・排気・ガス封入の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

電 球 工	フィラメント工
豆電球製造工	ブラウン管製造工
アンカー工	放電管製造工
X線管製造工	ネオン管製造工
口金付工	マウント工
蛍光灯組立工	ユニット工
ゲッター工	真空管スラム工
水冷管工	真空管マウント工
ステム工	
スパイラル工	

## (5) 被覆電線製造工

## (i) 職務の内容

裸電線の編組・ゴムによるチュービング・カバリング・紙・布・糸・可塑性によるカバリング・編組・シュートまき・被鉛・がい装の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

電線製造工	電線紙巻工
電線加工工	電線加工工
電線がい装工	被 鉛 工
電纜ろう付工	被覆電線製造工
編 組 工	巻 線 工
がい装工	ケーブル検査工
ゴム絶縁工	メッキ被覆工
シュート巻工	エメナル被覆工
絶縁電線テープ巻工	チュービング工
通信ケーブル紙巻工	

## (e) その他の職種

電気アイロン組立工	ペースト充てん工
電気ストーブ製造工	ペーストねつか工
電気バリカン修理工	電極化成工
電熱器製作工	グリット検査工
電気炉製作工	ケーブル検査工
扇風機組立工	電気製品検査工
冷凍機械修理工	電気部品検査工
レントゲン組立工	電子顕微鏡組立工
電気冷蔵庫修理工	乾電池仕上工
蓄電池製作工	点火栓製作工

## 2・4 輸送機械組立・修理能技者〔54〕

### 1. 職務の内容

自動車・自転車・航空機・鉄道車両・船舶・軽車両などの運輸機械またはその部分品の加工・組立・修理の作業に従事するものをいう。

### 2. 職務分野

(1) 自動車組立工〔541〕	.....	33頁
(2) 自動車修理工〔542〕	.....	33
(3) 航空機組立工、修理工〔543〕	.....	33
(4) 鉄道車両組立工、修理工〔544〕	.....	34
(5) 船舶ぎ装工〔546〕	.....	34

## (1) 自動車組立工

## (i) 職務の内容

自動車部品の手道具による組立作業・自動車車体の成型・組立の作業  
自動車車台の組立作業・自動車にエンジン・電装品・計器類をぎ装する  
作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

自動車車台組立工	自動車エンジン据付工
運転台組立工	ラジエーター据付工
シャシー組立工	自動車電装品据付工
車体組立工	自動車計器据付工
フエンダー組立工	自動車ぎ装工
制動機工	自動車内配電工
自動車組立ガス溶接工	ブレーキ調整工

## (2) 自動車修理工

## (i) 職務の内容

自動車の車台・車体・エンジン・電装品などの修理作業に従事するもの  
をいう。

## (ii) 職 種

自動車修理工	シャシー修理工
自動車車台修理工	ブレーキ修理工
自動車車体修理工	ラジエーター修理工
自動車エンジン修理工	自動車整備士
トラック修理工	トレーラー修繕工
オートバイ修理工	スターター修理工
バスボデー修理工	

## (3) 航空機組立工, 修理工

## (i) 職務の内容

航空機機体の部品（エンジン・電装品計器を除く）の組立作業, 完成

された機体の各部分品付属品の組立・取付の作業・エンジン・電装品計器類の据付作業などの総組立の作業・航空機のご装・修理・整備の作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

航空機組立工	発動機ぎ装工
航空機車輪組立工	航空機修理工
航空機タンク組立工	航空機整備士
翼組立工	航空機エンジン据付工
航空機プロペラ据付工	航空機配線工

(4) 鉄道車両組立工、修理工

(i) 職務の内容

鉄道・軌道の機関車・客貨車の車両の車台・車体の組立修理・機械器具・電装品・管類の据付・取付・取はずしの作業に従事するもの。

(ii) 職 種

機関車組立工	電車修理工
鉄道車台組立工	ガソリンカー修理工
鉄道車体組立工	客車配線工
貨車組立修理工	電車車両配線工
鉄道シャシー組立鉄工	パンタグラフ修理工
客貨車上回工、下回工	サッシ、ドア取付工

(5) 船舶ぎ装工

(i) 職務の内容

船用機械装置・煙突などの取付・ぎ装の作業に従事するもの。

(ii) 職 種

船舶機関ぎ装工	電気ぎ装工
船舶救命装置ぎ装工	造船ぎ装工
推進機械ぎ装工	甲板仕上工
船体ぎ装工	鉄鋼取付工
船具取付工	索具取付工

## 2・5 計器・光学機械器具組立・修理技能者

### 1. 職務の内容

時計・光学機械器具・計器の組立・調整修理の作業・レンズ、プリズムなどの光学ガラスの研磨調整・コーティング組合せ・目盛の作業に従事するものをいう。

### 2. 職種

(1) 時計組立工, 修理工 .....	36頁
(2) レンズ研磨工, 調整工 .....	36
(3) 光学機械器具組立工, 修理工 .....	37
(4) 計器組立工, 修理工.....	37
(5) その他 .....	38

## (1) 時計組立工, 修理工

## (i) 職務の内容

各種の手道具を用いて時計部分品を組付・修理・調整する作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

腕時計組立工	タイムレコーダー組立工
目覚時計組立工	セルフタイマー製造工
クロノグラフ組立工	メトロノーム製造工
ストップウォッチ組立工	時計調整工
タイムスイッチ組立工	時計側付工
時計ひげあわせ工	時計ふりつけ工

## (2) レンズ研磨工, 調整工

## (i) 職務の内容

レンズ・プリズムの荒ざり・砂かけ・砂みがき・ふき上・心出し・心取り・バルサムはりの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

光学レンズ工	レンズ砂洗工
光学ガラス研磨工	プリズム砂かけ工
プリズム研磨工	レンズふき上工
レンズ研磨工	レンズ心出工
レンズ調整工	レンズ心取工
プリズム荒ざり工	バルサム工

## (3) 光学機械器具組立工, 修理工

## (i) 職務の内容

レンズとツルを組付けて近視眼・遠視眼などの眼鏡を組立・調整する作業・双眼鏡望遠鏡などの眼鏡を組立・調整する作業光学利用の計測器(測高機・測距機・ネジ山測定機など)写真機・映写機などの光学機械器具の組立・修理の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

眼鏡師	テレビ撮影機組立工
顕微鏡組立工	写真機組立工
映写機組立工	測高機組立工
カメラ組立修理工	測距機組立工
双眼鏡枠組立工	ネジ山測定機組立工
光学計器工	測量機械製造工
光学測定器組立工	虫めがね組立工
分光計組立工	望遠鏡製造工

## (4) 計器組立工, 修理工

## (i) 職務の内容

電気計器・電気時計・ガスメートル・水量メートルなどの計器類またはその部分品の組立調整・修理の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

計器工	航空計器組立工
ガイガー計数管組立工	磁石組立工
ガイガー測定器組立工	らしん盤組立工
電気時計組立工	温度計組立工
電気露出計組立工	寒暖計組立工
電力計製造工	体温計製作工
ガスメーター組立工	はかり組立工
水量メートル組立工	比色計組立工

気圧計組立工

血圧計組立工

度量衡修理工

(5) その他の職種

光学機械検査工

計器検査工

時計検査工

レンズ検査工

巻尺組立工

計器調整工

目盛工(ガラス, 計器, 測定器)

銀つけ工

プリズム銀つけ工

やにつけ工

## 2・6 化学製品製造技能者〔71〕

### 1. 職務の内容

化学薬品，肥料，化学繊維，油脂，医薬品などの化学製品の製造，処理の作業に従事するものをいう。

### 2. 職務の分野

(1) 化学工〔711〕	40頁
(2) 石油精製工〔712〕	41
(3) 化繊工〔713〕	41
(4) 動植物油脂工〔714〕	42
(5) 油脂加工〔715〕	42
(6) 医薬品，化粧品製造工〔716〕	43
(7) 製塩工〔717〕	44
(8) その他〔719〕	44

## (1) 化学工

## (i) 職務の内容

化学薬品・化学染料・火薬・合成樹脂その他の可塑性・化学肥料などを製造するため・原料の計量・仕込装入・分解・酸化・還元・合成・縮合・重合・蒸りゆう・蒸発・濃縮・ろ過・混合・ねつか・かくはん・結晶・圧縮・液化・ばい焼・か焼・ガス発生炉操作・電気炉操作などの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

原料計量工	濃 縮 工
原料装入工	ろ 過 工
仕 込 工	混 合 工
化学反応工	結 晶 工
分 解 工	折 出 工
分 析 工	晶 折 工
電 解 工	塩 析 工
アモニア酸化工	ガス製造工
還 元 工	ガス圧選工
合 成 工	ガ ス 工
縮 合 工	電 気 炉 工
重 合 工	カーバイト工
蒸 溜 工	石灰窒素炉工
乾りゆう工	アセチレンブラック工
顔料、染料熱処理化学工	硝化綿工
アルカリ回収工	ダイナマイト硝化綿工
ソープ隔膜分離工	サッカリン製造工
薬品調剤工	火薬製造工
薬品調合工	染料製造工
染料仕上工	爆薬製造工

化学薬品製造工	ニトログリセリン工
工業薬品製造工	カーリット工
塩酸製造工	合成樹脂製造工
硝酸製造工	合成ゴム製造工
硫酸製造工	化学肥料工
苛性ソーダ製造工	人造肥料製造工
ソーダ工	硫安製造工
硫酸亜鉛製造工	蒸りゆう水製造工
二硫化炭素製造工	セロフェン工
さらし粉製造工	ベンゾール工
タンニン工	アミノ酸製造工
アルコール製造工	メラミン製造工
カーボンブラック製造工	

## (2) 石油精製工

### (i) 職務の内容

ガソリン・灯油・軽油・重油を製造するため、原油の蒸溜・洗滌の作業に従事するものをいう。

### (ii) 職 種

揮発油工	軽油工
石油精製工	石油分りゆう工
石油精りゆう工	

## (3) 化 織 工

### (i) 職務の内容

レーヨン・アセテート・ナイロンなどの化学繊維の製造の作業に従事するものをいう。

### (ii) 職 種

短繊維工	粉砕工
原液工	老成工

原料工	硫化工
ナイロン原料工	反応工
原料仕込工	炉過工
パルプ調整工	熟成工
ソーダ調整工	紡糸工
精練工	切断工
巻取工	乾燥工
漂白洗じよう工	

#### (4) 動植物油脂工

##### (i) 職務の内容

油脂の採取・精製の作業に従事するものをいう。

##### (ii) 職種

ラード工	製油工
ヘット工	搾油工
サナギ油工	油しぼり工
魚油工	油脂原料圧搾工
オリーブ油工	煮沸工
ヒマシ油工	蒸溜工
椿油工	果油工
胡麻油工	精製油工
しらしめ油工	大豆油工
肝油製造工	天ぷら油製造工
サラダ油製造工	

#### (5) 油脂加工

##### (i) 職務の内容

硬化油・マーガリン・脂肪酸・石ケンなどの加工油脂製品の製造のため、原料油脂の硬化・触媒調製・脱臭・練り合せ・分解・けん化・塩析・切削・乾燥・着色・添香・かくはん・放出・切断・型打などの作業に従

事するものをいう。

(ii) 職 種

練成工	ねつか工
硬化油工	調合工
シヨートニング工	圧搾工
マーガリン工	分解工
人造バター製造工	けん化工
脂肪酸製造工	塩析工
ステアリン酸工	ろ過工
オレイン酸工	チップ工
モノポール油製造工	乾燥工
グリセリン工	混合工
スタンダー油製造工	かくはん工
石ケン製造工	冷却工
洗髪液製造工	かま出し工
原料調合工	押出工
受そう工	成型工
浄化工	固型工
硬化工	裁断工
触媒工	小切工
触媒回収工	還元工

(6) 医薬品・化粧品製造工

(i) 職務の内容

医薬品化粧品の製造作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

製錠工	洗顔クリーム製造工
製丸工	歯ミガキ製造工
化粧品製造工	香水製造工

化粧水製造工

白粉製造工

クリーム類製造工

## (7) 製塩工

## (i) 職務の内容

海水塩、粗製塩の製造作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

製塩工

浜起し

塩田労働者

食塩工

浜夫

精塩工

浜子

## (8) その他の職種

粉碎工

ペースト工

塗料調合工

絵具製造工

塗料ねつか工

クレヨン製造工

れん炭工

グリース製造工

豆炭工

ピッチ製造工

タドン製造工

パラフィン工

薬品検査工

ロウソク製造工

洗じよう剤製造工

オブラート製造工

ソープレスソーブ工

歯科用セメント製造工

線香製造工

鉛筆心製造工

がん具花火巻工

墨製造工

雷管導火線製造工

漆精製工

塗料工

アスファルト処理工

化学塗料工

タール処理工

漆精製工

薬研工

パテ製造工

医薬品小分工

殺虫剤製造工

アンプル詰工

にかわ製造工

のり製造工

合板のり作成工

アンプル溶閉工

乾燥工

印刷インキ製造工

## 2・7 製糸・紡織技能者 [57～58]

### 1. 職務の内容

糸・織布・編物・編レース網・網・フェルト・擬革・リノリウムの製造漂白・精練・染色の作業に従事するものをいう。

(注) 化学繊維の製造作業に従事するものは化学製品製造技能者である。

### 2. 職務の分野

(1) 繰糸工 [571]	47頁
(2) 混打そ工 [572]	47
(3) 粗紡工, 精紡工 [573]	48
(4) 合糸工, ねん糸工 [574]	49
(5) 揚返工, かせ取工 [575]	49
(6) 織機準備工 [576]	50
(7) 織布工 [577]	50
(8) 漂白工, 精練工 [579]	51
(9) 染色工 [580]	52
(10) 編物工, メリヤス編立工 [581]	52
(11) 擬革, リノリウム, 油布製造工 [582]	53
(12) フェルト製造工 [583]	53
(13) なわ, ひも製造工 [584]	53
(14) 製鋼工 [585]	53
(15) その他 [586]	54

## (1) 操糸工

## (i) 職務の内容

立線機、座線機を用いて繭から蚕糸をとる作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

操糸工	座線生糸工
生糸線糸工	糸取工
線手	採糸工
製糸工	

## (2) 混打そ工

## (i) 職務の内容

綿、毛、紡毛、麻、人造短繊維の紡績工程中、原繊維の混合、打綿、打毛・梳毛・練糸の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

混綿工	紡毛カード工
ポップー工	ドップアー工
混毛工	そ毛工
打綿工	そ麻工
そ綿工	荒打台持工
スライパー工	混打そ台持工
カード工	コーマー工
練じよう工	

## (3) 粗紡工, 精紡工

## (i) 職務の内容

始紡・間紡・練紡などの紡糸作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

紡績工	始紡台持工
化繊紡績工	間紡工
石綿紡績工	練紡工
紡糸工	練紡糸つむぎ工
毛紡糸工	玉揚工
人絹紡糸工	精紡工
スフ紡糸工	スピナー工
ガラ紡糸工	スフ精紡工
ガラ紡工	トップ方紡機工
紡毛工	精紡トップ工
短紡工	ミュール工
粗紡工	毛糸ミュール工
インター運転工	ミュールハンドル工
始紡工	リング工
初紡工	ローリング工
前紡工	仕上精紡工
スフ前紡工	精紡玉揚工

## (4) 合糸工, ねん糸工

## (i) 職務の内容

合糸機を用いて単糸または糸を合わせて軽くよりをかける作業・ねん糸機を用いてねん糸を作る作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

縫糸製造工	人絹糸ねん糸工
カタン糸製造工	レーヨンねん糸工
つむぎ糸工	糸より工
合ねん工	化繊糸より工
合糸工	生糸より掛工
仕上合糸工	より糸台持工
羊毛合糸工	より糸玉揚工
スフ紡合糸工	真綿より工
糸合工	より糸女工
ねん糸工	

## (5) 揚返工, かせ取工

## (i) 職務の内容

枠にまかれた生糸・ケークになつた人絹糸・化繊糸・糸まきにまかれた糸・木管にまかれた糸をかせ取機にかけてかせにつくる作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

紡績リール工	揚わく工
揚返教婦	再練ケーク受入工
揚返工	製麻かせ糸工
化繊揚返工	生糸かせ工
糸揚工	人絹かせ工
糸返工	かせ掛工
座繰糸返工	かせ台持工

再 繰 工	巻 糸 工
繰 返 工	人絹巻糸工
繰 揚 工	糸 巻 女 工
毛 繰 工	巻取台持工
再 糸 工	かせ繰工
転 糸 工	チーズ台持工
かせ揚工	

#### (6) 織機準備工

##### (i) 職務の内容

経糸を巻いた糸巻をわくにかけ・糸を整経ビームに巻き・または整経ビームからチギリに巻取る作業・ビームに巻かれた経糸をそうこうに引通し織機のおさに通す作業・経継ぎし・紋型板を取付け・織機の不具合を調整する作業に従事するものをいう。

##### (ii) 職 種

織機準備工	チギリ工
織物準備工	糸 張 工
機ごしらえ準備工	あや通工
整 経 工	そうこう通工
織糸整経工	織布引通工
織布整経工	おさ差工
経 巻 工	経 継 工
準備経巻工	よこ糸取工
ビーマー工	機織よこ糸工

#### (7) 織 布 工

##### (i) 職務の内容

広はば物・小はば物・帯地・はかま地・ネクタイ地・帆布地・ホース地などの布を製造するため、力織機または手織機を用いて糸を織る作業にもつばら従事するものをいう。

## (ii) 職 種

製 布 工	ブロード織工
織 工	シーリング織工
手 織 工	ジュータン織工
平 織 工	毛布織工
あや織工	織フェルト工
麻 織 工	帯地織職
絹 織 工	どん子織物工
人絹織工	ビロード織物工
西陣織工	ガラス織物工
パイル織工	ウール地製造工

## 48) 漂白工, 精練工

## (i) 職務の内容

紡糸または織布の洗滌・精練・漂白の作業織布のつや付けの作業・織布または糸のり付けの作業・化繊の脱硫漂白・洗じょう・油処理・脱水乾燥の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

糸洗じょう工	のり付工
漂白洗じょう工	のり付台持工
洗 布 工	のり調整工
精 練 工	乾 燥 工
精練糸取工	水洗乾燥台持工
さらし工	ふりきり工
糸漂白工	化繊精練工
色 抜 職	化繊精白工
つや出工	漂白液調整工
カレンダー工	油 処 理 工
シルケット工	漂白脱水工

マーゼライザー工

霧吹工

## (9) 染色工

## (i) 職務の内容

染料の調合・毛・糸・布の浸染め・機械なつ染・プリント・手なつ染色留め・型置き・のり作りの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

染物師

紋染工

糸染色工

友禪染工

絹系染色人

型置工

染料調合工

わく置工

毛染工

色のり作り工

アニリン染工

のり置工

あい染工

水洗工

浸染工

機械なつ染工

プリント工

手なつ染工

## (10) 編物工, メリヤス編立工

## (i) 職務の内容

編機または編棒を用いて編物を作成する作業・メリヤス編立機・靴下編機・靴下先かがり機などを用いてメリヤスの編立をする作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

糸編工

メリヤス経編工

経編工

毛毛くつ下編工

メリヤス緯編工

ミラニーズ編立工

レース編工

ゴム編工

トリコット編立工

毛系編帽製練工

口ゴム編工

くつ下編立工

手編手袋工

丸編工

軍手編工

手編ネット工

台丸編工

メリヤス素地修理工

## (11) 擬革, リノリウム, 油布製造工

## (i) 職務の内容

擬革・リノリウム・油布に塗料の調整・機械を用いての塗布・しば、塗料の乾燥・布地の張合せの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

擬革製造工

塗布工

リノリウム製造工

しば工

油布製造工

塗料調整工

## (12) フェルト製造工

## (i) 職務の内容

フェルト製造の工程中・毛の吹付、縮じゆう・圧縮の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

フェルト製造

フェルト縮じゆう工

フェルト吹付工

フェルト帽体工

## (13) なわひも製造工

## (i) 職務の内容

なわ・ひもをより編む作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

しゆろなわ製造人

麻ロープ製造工

なわ織工

マニラロープ製造工

トワイン工

サランロープ製造工

麻真田ひも工

サイロンロープ工

組ひも編工

麻綱製造工

## (14) 製網工

## (i) 職務の内容

機械または手道具を用いて漁網などの網を編む作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

製網工	網編工
ナイロン網工	ネット製造工
ハンモック製造工	漁網修理工
ヘヤーネット製造工	網火工

(iii) その他

選繭工	生糸検査工
生糸くず処理人	煮繭工
織布検査工	洗毛人
配繭工	検定係
脱水工	粹湿し工
検量工	煮麻工
玉締工	検反工
ラップ運搬工	糸巻工
検尺工	管運搬工
コーン巻工	原料倉庫工
木管くばり	織布仕上工
開俵工	ケーク運搬工
起毛工	解荷工
ケーク取付工	ガーネット工
開繭工	コップ蒸し
せん毛工	糸はかり工
よこつぎ工	紡織検査工
結束工	きず取工
きず取検査工	副産系処理工
織布きず取工	節取工

ヤール掛工

ガス焼工

製綿工

樹脂加工工

乾燥温調工

機械折たたみ工

縮じゆう工

毛焼工

ふとん綿打直し人

布巻取工

## 2・8 パルプ・紙・紙製品製造技能者

### 1. 職務の内容

パルプ・紙の製造作業・紙製品の製造作業に従事するものをいう。

### 2. 職務の分野

(1) パルプ工, 紙料工 .....	57頁
(2) 紙手すき工 .....	57
(3) 紙機械すき工 .....	57
(4) 加工紙工 .....	58
(5) 紙製容器製造工 .....	58
(6) 紙製品製造工 .....	59

## (1) パルプ工, 紙料工

## (i) 職務の内容

原料くず(ほろ・紙)の選別・蒸解・打解・原料木材のチップ・蒸解・磨砕・し別・こう解・薬品の調合・パルプ抄造機の運転・調整の作業に従事するもの, 紙製造における製紙原料の打叩・混合・切断・脱色・し別の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

パルプ原料選別工	パルプ抄造工
くず紙精選工	パルプ抄工
蒸 解 工	抄造機運転工
紙 溶 解 工	紙原料打こう混合工
打 解 工	ニーダー工
調 木 工	スクリーン工
パルプ調木工	パルププレス工
チ ッ プ 工	パルプ乾燥工
碎 木 工	パルプ回収工
磨 砕 工	パルプ準備工
ニラ解工	ビーター運転工
薬品調合工	

## (2) 紙手すき工

## (i) 職務の内容

ニラ解された製紙原料を手すき道具を用いてすく作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

紙手すき工	厚紙手すき工
紙手仕上乾燥工	

## (3) 紙機械すき工

## (i) 職務の内容

抄紙機械を用いて各種の紙を抄き・機械の調整をする作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

紙機械抄き工	紙カレンダー工
ボール厚紙抄き工	紙つや出し工
紙目方工	アート紙抄き工

(4) 加工紙工

(i) 職務の内容

バルカナイズドファイバー・ターポリン紙・油紙・防水紙・段ボールなどの加工紙の製造作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

ファイバー工	ろう紙製造工
ファイバープレス工	パラフィン紙工
ファイバー乾燥工	謄写板原紙製造工
ファイバー巻取工	タイプ原紙工
塩化亜鉛液浸せき工	ルーフィング製造工
硫酸紙製造工	ターポリン紙製造工
さく酸紙製造工	油紙加工工
耐酸紙工	防水包装紙製造工
テックス工	擬草紙製造工
洪紙製造工	転写紙製造工
色紙製作工	カーボン紙製造工
紙染工	

(5) 紙製容器製造工

(i) 職務の内容

紙製の箱・皿・その他の容器・ファイバー製の管・コーンなどの製造作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

紙器製造工

紙筒工

薬品容器製造工

ボール箱工

コーン製造工

電球サックはり工

機械製缶工

針金止工

セメント袋製造工

セメント袋ミシン工

紙コップ製造工

紙箱加工人

紙管製造工

化粧品容器製造工

菓子箱製造工

ファイバーコーン製造工

クラフト紙袋工

段ボールかん製造工

紙皿製造工

#### (6) 紙製品製造工

##### (i) 職務の内容

紙袋・封筒・丈長・元結・水引・紙より・荷札などの紙製品の製造作業に従事するものをいう。

##### (ii) 職種

紙袋製造工

紙袋はり工

紙ひも工

封筒製造工

## 2・9 ゴム・製品製造技能者

### 1. 職務の内容

ゴム原料の処理作業・ゴム製品の製造作業ゴムの加硫作業・その他の可塑物製品の成型・加工作業に従事するものをいう。

### 2. 職務の分野

(1) ゴム工	61頁
(2) ゴム製品成型工	61
(3) タイヤ修理工	61
(4) 可塑物製品成型工	62
(5) 可塑物製品加工工	62
(6) その他	62

## (1) ゴム工

## (i) 職務の内容

ゴムの洗じよう・粉碎・素練り・混合・練り・圧延などの作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

ゴム原料工	カレンダーロール工
素練り工	ゴム分出し工
ゴム練り工	ゴム圧延工
ゴム原料混合工	エポナイト工
ゴム精練工	合成ゴム製造工
ゴムロール工	加硫工
ゴムロールねつか工	ゴム成型工

## (2) ゴム製品成型工

## (i) 職務の内容

ホース・履物・ベルト・チューブ・タイヤなどのゴム製品の手作業または機械による成型作業加硫装置による加硫作業に従事するもの。

## (ii) 職 種

硬質ゴム成型工	スポンジ成型工
ゴムスリッパ製造工	合成ゴム成型工
エポナイト成型工	コンベアベルト製造工
ゴムベルト成型工	ゴム履物工
タイヤ工	ゴムボール成型工
長ぐつ製造工	ゴムホース製作工

## (3) タイヤ修理工

## (i) 職務の内容

手道具または、機械を用いてタイヤの修理の作業に従事するもの。

## (ii) 職 種

タイヤ修理工	タイヤ焼付工
--------	--------

自動車タイヤ修理工

ゴムタイヤ修理工

タイヤ再製工

## (4) 可塑性製品成型工

## (i) 職務の内容

樹脂、合成樹脂、セルロイドなどの可塑性のプレス、押出または手作業による成型・仕上の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

可塑性成型工

ナイロンスポンジ成型工

フィルム板製造工

セルロイド製品成型工

レコード盤プレス工

窒素ライト工

ベークライト成型工

型 押 工

ベークライト積層板工

万年筆ベークライト軸成型工

## (5) 可塑性製品加工工

## (i) 職務の内容

樹脂・合成樹脂・セルロイドなどの可塑性の切削などの加工作業に従事するものをいう。

## (ii) 職 種

プラスチック旋盤工

化繊チューブ製造工

ビニールシート製造工

セルロイド研磨工

ナイロンシート製造工

ビニール風呂敷製造工

高周波ミシン工

ナイロンテープクロロス製造工

## (6) その他の職種

ゴム塗布工

ゴム板裁断工

検 査 工

レイソコート塗布工

セルロイド裁断工

バンド検査工

ゴム防水工

ゴムシート切り工

ゴム焼工

ゴム引布製造工

パッキング切断工

ゴム焼付工

石綿ゴム混合工

型 抜 工

## 2・10 皮革・製品製造技能者〔65〕

### 1. 職務の内容

毛皮・皮革の製造，袋物以外の革製品の製造の作業に従事するものをいう。

### 2. 職務の分野

- |                |       |     |
|----------------|-------|-----|
| (1) 製革工〔651〕   | ..... | 64頁 |
| (2) くつ製造工〔652〕 | ..... | 64  |

## (1) 製革工

## (i) 職務の内容

革・毛皮を製造するため原皮・毛皮の塩戻し・毛抜・裏ごし・なめし  
 染め・乾燥・つや出し・毛のつや出しなどの作業に従事するものをい  
 う。

## (ii) 職 種

毛皮工	皮なめし工
レタニング工	製革工
毛皮なめし工	毛皮漂白工
塩戻し工	なめし材調合工
皮革染工	裏ごし工
タソニン工	染料調合工
なめし工	クローム仕上工
皮革乾燥工	

## (2) くつ製造工

## (i) 職務の内容

主として製靴工場において、くつ製造の部分工程の作業に従事するも  
 のをいう。

## (ii) 職 種

くつ皮採寸工	甲縫工
アリアン工	型入工
ケミカルシュー縫製工	かかと付工
型抜工	びょう打工
革ぐつミンソ掛工	革ぐつ底付工
仕上工	

## 2・11 電気技能者〔75〕

### 1. 職務の内容

発電・変電・送電・配電・架線・発信機・電話機の据付・配線・電気照明装置・電気機械器具の据付・保守などの作業に従事するものをいう。

### 2. 職 種

- |                        |         |   |
|------------------------|---------|---|
| (1) 発電工, 変電工〔751〕      | .....66 | 頁 |
| (2) 動力線架線工〔752〕        | .....66 |   |
| (3) 通信線架線工〔753〕        | .....66 |   |
| (4) 電信電話機据付工, 保守工〔754〕 | .....66 |   |
| (5) 電 気 工〔755〕         | .....67 |   |

## (1) 発電工, 変電工

## (i) 職務の内容

発電所・変電所・電気動力室において、発電・変電・配電の装置の操作監視・点検・保守の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職種

発電工	送電工
変電所電圧監視人	水力発電工
発電機運転工	配電盤工
水車発電工	発電タービン工
給電係	火力発電所電工
発電変電工	電工
電機運転員	変電工
原動機運転工	

## (2) 動力線架線工

## (i) 職務の内容

動力線電灯線の架設、保守の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職種

架線工	電力電路工
電工	外線工(送電線, 動線)

## (3) 通信線架線工

## (i) 職場の内容

通信線の架設・保守の作業に従事するものをいう。

## (ii) 職種

通信線の架線工	地下ケーブル配電工
海底ケーブル敷設工	電話架線工
地下通信線配線工	外線工(通信線)

## (4) 電信電話機据付工, 保守工

## (i) 職務の内容

電信の送信・受信のための電鍵・音響器・継電器の据付・保守の作業  
電話機・交換機の据付・保守の作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

電信機保守工	電話機据付工
電話機保守工	電信機据付工
電信機保守工	

(5) 電 気 工

(i) 職 務 の 内 容

電灯・電気照明設備などの配線工事・保守の作業・電気照明装置・電気機械装置の据付・保守の作業に従事するものをいう。

(ii) 職 種

電気工事工	配 電 工
電灯線修理工	船舶電気師
内 線 工	電 気 技 工
電 工	舞台配電係
電気設備工	放送装置保守工
照明器取付工	

